

産業廃棄物 中間処理施設

処理業者・代表者	
所在地・電話番号	宮田村
施設住所	宮田村
施設責任者	
許可番号	
許可期間	
事業の範囲	破碎・切断
処理する産業廃棄物の種類	<p>* 破碎・切断 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び 陶磁器くずは自動車等破碎物を除く)</p> <p>* 破碎 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず</p> <p>* エステル化 廃油(廃食用油に限る)</p> <p>以上、いずれも特別管理産業廃棄物を除く</p>